

各種手続きの際には出張所・市民センターもご利用ください

市では、本庁舎で行っている業務の一部を、出張所や市民センターで実施しています。それぞれでできる手続きなどを確認のうえ、近くの出張所・市民センターをご利用ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問合せください。



▼出張所

開庁日時／月～金曜日(祝日と12月29日～1月3日を除く)、午前8時30分～午後5時15分



赤塚出張所
場所／大塚町1851-5
電話番号／251-3211



常澄出張所
場所／大串町2134
電話番号／269-2111



内原出張所
場所／内原町1395-1
電話番号／259-2211

各出張所のできる手続きなど

戸籍の届出	出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍届の受付 ※外国人などの届出で一部取扱えないものがあります。
引越しなどの届出	転入・転出・転居など住民異動届の受付 ※外国人などの届出で一部取扱えないものがあります。
印鑑登録	印鑑の登録・廃止の受付
各種証明書の発行	戸籍に関する証明(戸籍謄(抄)本、改正原戸籍など)、住民票の写し(住民票・除票の写し、住民票記載事項証明書)、印鑑登録証明書、市県民税に関する証明書(所得証明書、課税証明書など)、固定資産税に関する証明書(評価額証明書、課税証明書など)、納税に関する証明(納税証明書、完納証明書など)、事業所所在証明、軽自動車所在証明など
マイナンバー	マイナンバーカード申請受付、マイナンバーカードの交付、電子証明の更新、暗証番号の再設定、マイナンバーカードの住所異動などに係る記載事項変更などの手続き
埋火葬許可	埋火葬・火葬場使用の申請受付
国民健康保険関係	国民健康保険の加入・脱退、限度額適用認定申請受付、高額療養費申請受付、葬祭費請求受付などの手続き
医療福祉費関係	医療福祉費助成(マル福)の資格得喪の受付(高校生以下の子と妊産婦のみ) ※一部取扱えないものもあります。
後期高齢者医療保険関係	後期高齢者医療の申請受付、葬祭費支給申請受付などの手続き
国民年金関係	国民年金の加入などの手続き
介護保険関係	要介護認定申請の受付、介護保険証の再交付、介護保険喪失届の受理などの手続き
子どもの福祉に関する申請	児童手当の手続き ※児童扶養手当の手続きは本庁舎のみ。
市税その他の納付	市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、開放学級負担金、給食費、市営住宅家賃など ※国民年金保険料、上下水道料金、水戸市以外の税金の納付はできません。

▼市民センター

開庁日時／月～金曜日(祝日と12月29日～1月3日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

一部の市民センターで、出張所のできる手続きなどのうち「各種証明書の発行」と「市税その他の納付」ができます。センターごとにできる手続きなどは異なります。

各種証明書の発行ができる市民センター	各市民センター(三の丸、稲荷第一、内原を除く) ※各種証明書の発行ができない市民センターの近隣に居住する方は、パスポートセンター(県三の丸庁舎内)、常澄出張所、内原出張所などを利用してください。
市税その他の納付ができる市民センター	緑岡、上大野、柳河、渡里、吉田、酒門、飯富、国田、◎山根、◎下大野、◎稲荷第二、◎大場 ※◎印のある市民センターは、水・金曜日の午前8時30分～午後2時のみ受付。

掲載している情報は2月17日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

本庁舎・出張所・市民センターの 開庁日時とできる手続きを紹介します

市役所本庁舎
場所／中央1-4-1
電話番号／224-1111(代表)
開庁日時／月～金曜日(祝日と12月29日～1月3日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 ※下表のとおり、水曜日は一部窓口で時間を延長しています。

市役所本庁舎の一部窓口で 水曜日の開設時間の延長と日曜日(3/28、4/4)の開設を実施します

問合せ／各課

▼水曜日の延長

受付時間／午後7時まで ※祝日を除く。その他の開庁日は午後5時15分まで。

▼日曜日の開設

実施日／3月28日、4月4日

受付時間／午前8時30分～午後4時

担当課	主な取扱業務	問合せ
市民課	戸籍の届出(出生・死亡・婚姻など)	☎239-3246
	住民異動届出(転入・転居・転出など) ※マイナンバーカードなどを利用した異動、他市区町村などへの確認が必要な場合を除く。	☎239-3248
	印鑑登録(印鑑の登録・廃止)	
母子健康手帳申請窓口	戸籍・住民票・印鑑証明・市税などの証明書の発行 ※広域交付、当日の戸籍届出に係る証明を除く。	☎291-3916
	マイナンバーカードの交付(予約制)	
母子健康手帳申請窓口	母子健康手帳、妊産婦・乳児一般健康診査受診票等の交付	—
収税課	市税の納税相談・納付(対象税目：個人市民税・個人県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税)	☎232-9145
市民税課	個人市民税・個人県民税の申告相談	☎232-9138

担当課	主な取扱業務	問合せ
国保年金課	①国民健康保険の加入・脱退等手続	☎232-9526
	②国民健康保険の給付手続	☎232-9166
	③医療福祉費助成(マル福)の手続	
	④国民年金の加入手続	☎232-9529
	⑤後期高齢者医療の申請受付、保険料の納付	☎232-9528
※①～④のうち、他市区町村、日本年金機構、健康保険組合、勤務していた会社などに確認を要するもの、⑤のうち被保険者証などの発行、納付相談を除く。		
介護保険課	要介護認定者の転入申請受付、受給資格証明書の発行	☎232-9147
	介護保険資格喪失届の受理、被保険者証の再交付、介護保険料の納付 ※納付相談を除く。	☎232-9194
障害福祉課	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の住所変更	☎232-9173
子ども課	児童手当・児童扶養手当などの手続	☎232-9176
幼児教育課	保育所・認定こども園(2号・3号認定)・家庭的保育事業・小規模保育事業の利用手続、幼稚園・認定こども園(1号認定)の入園案内、保育所利用者負担金などの納付相談・納付	☎232-9243

▼休日・夜間の戸籍の届出

戸籍の届出に関する一部の手続きは、休日・夜間でも行うことができます。

※届出を預かり、翌開庁日に内容確認・処理をします。

できる手続き／婚姻届、出生届の受付など ※各種証明書の発行は、休日・夜間には行っていません。

休日受付窓口(戸籍の届出)

期日／土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日 時間／午前8時30分～午後5時15分 場所／1階市民相談室

夜間受付窓口(戸籍の届出)

時間／午後5時15分～翌日午前8時30分 場所／1階守衛室